

南多摩保健所からのお知らせ

南多摩地域保健医療協議会において、保健医療サービスを利用する住民の立場から意見を述べていただく方を募集します。

南多摩地域保健医療協議会委員 応募要領

東京都では、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、地域における保健衛生の向上及び健康で安全な地域づくりを図るため、保健、医療、福祉の関係者が協議する場として、二次保健医療圏ごとに地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。この協議会において、各種保健医療サービスを利用する都民の立場から意見を述べていただく方を、次とおり募集します。

1 募集人員

3名以内

なお、協議会は、この他に学識経験者、医療関係団体や市の代表の委員等で構成しています。

2 就任期間

令和5年4月1日以降の委嘱日から令和7年3月31日まで（2年以内）

3 応募資格

南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）内在住の令和5年4月1日時点で18歳以上の方（都職員及び南多摩保健医療圏の市職員は除く。）で、協議会（平日、年1～2回、1回2時間程度）及び部会（平日、年1～2回、1回2時間程度）に出席できる方

4 応募方法

次の2点を郵送により提出してください。※FAXやEメールでも可能です。

なお、応募書類については返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

（1）作文（1,200字以内）

「住民が健康で安心して暮らし続けるために、地域でできること、協議会委員として提案したいこと」

（2）住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したもの

5 応募締切

令和5年1月20日（金曜日）消印有効

6 選考方法

南多摩保健医療圏内の選考委員会（事務局：東京都南多摩保健所）により選考します。

7 選考結果

御本人宛通知します。

8 委員謝礼

東京都が規定する謝礼をお支払いします。ただし、交通費の支給はありません。

【応募書類提出先及び問合せ先】

東京都南多摩保健所 企画調整課 企画調整担当

【住所】〒206-0025 多摩市永山二丁目1番地5

【電話】042-371-7661

【FAX】042-375-6697

【Email】S0000344@section.metro.tokyo.jp